

## 碧南市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成 28 年 2 月 23 日（火）午後 1 時 30 分から

### 場所

碧南市文化会館 5 階研修室 1

### 出席者及び欠席者

#### (1) 出席委員

中根潮美、水野裕子、板倉尚子、水野博史、中谷真人、大島知恵、田辺幸恵、服部善寛、長田恭典（代理）、菅原優、黒坂徳弘、榊原笑子、栗並えみ、藤井理沙、大岩みちの（委員兼アドバイザー）

#### (2) 欠席委員

杉浦紀政、柴田哲也、石川陽子、中村勝則、野々村尚道

#### (3) 事務局職員

福祉子ども部長 奥谷直人、子ども課長 山田昌宏、子ども課指導主事 古市幹子、子ども課指導保育士 神谷 しづえ、子ども課幼保係長 亀島有香、子ども課育成支援係課長補佐 石井香代、子ども課育成支援係主事 中神康充、健康課課長補佐 中根みはる

### 傍聴者

0 人

### 議題

#### 1. 委員委嘱

#### 2. 会長の選出について

市長の任命により、中根潮美様が会長となった。

#### 3. 会長挨拶

#### 4. 職務代理の選任について

会長の指名により、水野裕子様が職務代理となった。

#### 5. 自己紹介

#### 6. 議事

##### (1) 子ども・子育て支援事業の計画の進捗状況について

##### (2) 平成28年度保育園・幼稚園・児童クラブの定員及び申し込み状況について

(1)(2)について事務局から資料に沿って説明があり、その後委員より質問・意見があった。

#### 【主な意見・質問】

##### <A委員>

現在、育休による保育園退園が問題になっているが、碧南市では1歳になるまで受け入れをしていて良いと思っている。今後もこの方針を続けていくと良いか。また新制度施行より3歳未満児の入所要件（親の就労条件）は変更していくつもりなのか。

##### <事務局>

現在の育休に対する対応は可能な限り続けていきたいと考えている。

新制度になったことで、段階的に就労条件を引き下げる必要がある。そのため、現在の量の見込や3歳未満児の保育への対応等に変更がかかる場合があることを了承していただきたい。

##### <A委員>

国の「保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめ」に対して碧南市としてはどのような対応を取っていくか。

##### <事務局>

碧南市は全て保育士で人員の対応をしていくつもりである。

##### <A委員>

保育アシスタント・児童クラブ指導員について従事者の保育資格保有状況を教えてもらいたい。無資格の方に関してどのような業務に従事しているかも教えてもらいたい。またファミリーサポート提供会員もだが、「子育て支援員」の研修を受講してもらうことについてどのように考えているか。

##### <事務局>

児童クラブ指導員については現在48名が従事しており、内訳としては支援員として39名（保育士17名、教員10名、2年以上の保育従事者12名）、補助員として9名（保育士1名、教員1名、無資格者7名）となっている。無資格者の業務内容としては、明確に

業務を分けるということも出来ないが、支援員の監督の下業務に従事してもらっている。

保育アシスタントについては各園に1人ずつ配置されていて、全員が無資格者である。主に環境整備や草取りなどの業務をしてもらっているが、保育士がいる中で園児の着替えの手伝い等もしてもらっている。

子育て支援員の研修については、今年度2つの児童クラブの指導員が受講している。今後研修が受けることが出来るのであれば積極的に受けてもらいたい。ただし、ファミリーサポート提供会員が研修を受けていくことは難しいかもしれない。現在、登録時の研修として救急救命講習を行っているので、そういったもので質を上げていくことになる。

<A委員>

無資格の人が携わって欲しくないということではなく、保育アシスタントなどの人員を配置することで保育士の業務負担軽減につながり、また多くの大人が色々な場面で園児に関わることで保育の質が上がることは評価している。その上で、子育て支援員の研修を受けることで質の向上を図ってもらえると良い。

<A委員>

他の会議で、幼稚園・保育所の運営基準に基づくガイドラインの作成を行っているので、完成したらガイドラインを参考にし、運営指針の整備をお願いしたい。

<B委員>

ファミリーサポートセンターの窓口がこころつくしんかわに移り、広く周知されたことによって利用者が増加した。こうしたことから、周知の力というものが重要であると分かる。

利用者支援事業として、碧南市は行政が一元的に情報発信の管理をしているが、乳幼児の親が必要な情報をこころつくしんかわと分業することは考えていないのか。

<事務局>

情報提供の仕方が、今はメールによる配信となっており、どのメールを受け取るかは受信者が決められるようになっている。またその管理は1つのサーバーで行っているため分業することは難しい。

ただし、利用者支援事業はコーディネーターをおくことなどで、一つの窓口で様々なサービスにつなげる事業となっている。子育てセンターやこどもプラザに窓口を置くことが良いのか、行政の窓口にしたほうがいいのか、様々な窓口の置き方があるので碧南市としてどのようにすれば良いか、今後検討していかなければならない。

<C委員>

ファミリーサポートの事業として子供の送迎があるが、車での送迎の場合にチャイルドシートの使用を徹底しているか。

<事務局>

こちらで把握していないので、今後徹底するよう指導していく。

<D委員>

要保護児童研修会で講師の方が、にじの学園の規模が不十分であると指摘されたがどう考えているか

<事務局>

建物等のハード面については現在の立地場所が津波警戒地域であり、建物の老朽化が進んでいることもあり移転や建替を考えなければならないところである。その中で、規模も考えていく。計画としてはまだ無いが、これから検討していきたい。

ソフト面として、児童発達支援の機能が足りていないということを研修会の講師からは指摘されている。こちらを改善することで、児童発達支援の規模を広げることが出来るので、まずこちらから進めていきたいと考えている。

<E委員>

ひとり親家庭の自立支援事業について、パソコン講習などがいつも名古屋など遠くの場所で開催されるので行きたくても行けないひとり親家庭の方が多い。碧南市で開催をして欲しい。

<事務局>

碧南市での開催はないが、岡崎や知立など近隣での開催もあるのでそちらを利用していただきたい。また公的なものではないものについても、全額ではないが補助金もあるのでそちらも利用していただきたい。

<F委員>

碧南市日曜日・祝日も開けている保育所があるなど、子育てしながら働きやすい市であると感じている。自分が住んでいる自治体には休日保育は無かった。こういった良い施策は積極的にPRしていくことが重要であると思っているので、周知をしっかりと行って欲しい。

<G委員>

PR・周知をしていくことは大事である。ファミリーサポートの提供会員などの募集なども周知をしていけば集まることもあるので市には頑張ってもらいたい。

<H委員>

本年度より保育園では全保育園で私的契約児の受け入れが始まっているが、幼稚園では就労を条件として預かり保育を常時利用できることとなっている。就労していない人(私的理由)は1カ月に5日間一時預かりを利用できることとなっているが、就労していないと5日間であることの理由と今後使える日にちが増やすことは検討しないのか。

<事務局>

保育園でも一時預かり事業を行っているが、こちらでも私的理由での利用は1ヶ月に5日

間となっている。これは、様々な人に広くサービス提供を行うために5日間とさせてもらっている。当面の間は現状のとおり事業を行っていくが、ニーズに合わせた変更は視野に入れていく。

#### < I 委員 >

子ども・子育て会議がどちらかという親が助かるという視点で進んでいる気がする。国の指針が、子どもを預けることで働き手を増やしていくことに集中してしまっている。確かに女性の社会での活躍、働き手の確保の観点からは、長時間の保育体制を整えることは必要である。しかし本来、子どもを社会全体で育てていくという視点が大事であり、そのことが分かっていて保育所などの利用を考えることが大事だと思っている。

碧南市が、新制度の移行に伴い国が示した11時間を保育の標準時間とせず、8時間の原則保育時間を維持したことに安心した。大人でも1日の勤務時間を原則8時間以内としているのに、11時間の保育を原則とすると子どもの負担は大変なことだと思う。

この会議には企業からの代表の方もいるので、会社の中で子育てに関する制度はあると思うが、それを使うことを推奨していくような体制にしていくことで社会全体が子育てを応援できる意識が広がり、長時間保育を必要としない環境にしていくことを望んでいる。そうすることが一番の子育て支援であり、碧南市が住みやすく子育てに厚い街にしていく方法である。

#### < G 委員 >

次世代育成会議のときから話題に上っていたが、子どもと向き合い、愛情をあげる時間は必要なので、企業には笑顔で子育てに行かせてあげて欲しいとお願いしたい。

#### < J 委員 >

国からの政策として量の拡大を求められ、その中で碧南市として質の維持・向上を図っていると思うが、保育士等の確保がうまく出来ていないと聞いている。また確保したとしても、早期離職といった問題がある。潜在的保育士を探すため、免許更新を行うなど制度が変更されている。こうした中で確保をしていくことを望んでいる。

また子育て支援員について岡崎市は大学と連携を取って講習を来年度開催する予定である。子育て支援員の講習は保育に従事するものとしては少ない時間かもしれないが、何の知識もなく保育現場で働くよりも良いことではあると思う。碧南市も切迫した状況であるのであれば、まず一歩踏み出して欲しい。

## 7. その他

事務局よりまち・ひと・しごと創出総合戦略について、子どもに関わる部分の説明があった。